

1 目指す学校像

(1) スクール・ミッション

個性を伸ばし自主自律の精神を養う「自律」、友情を育て協調心を培う「友愛」、心身を鍛え旺盛な実践力を養う「実践」を教育目標とし、「妥協なき文武両道」のもと、知徳体のバランスが取れた人間性豊かで、変化の激しい社会においても主体的に人生を切り開いていくことのできる力を持った生徒を育成する。

(2) スクール・ポリシー

ア グラデュエーション・ポリシー

(ア) 教科指導と特別活動指導の充実を図り、生徒の文武両道を実践する力を育成する。

(イ) 全ての教育活動において主体性の伸長を図り、社会に貢献できる資質や能力を育成する。

(ウ) 幅広い教養を身につけさせ、自らの進路を開拓し希望の進路を実現する力を育成する。

イ カリキュラム・ポリシー

(ア) 1学年で広く学び、2学年で多く学び、3学年で深く学ぶ教育活動を展開する。

(イ) 知識・技能を基盤として、思考力・判断力・表現力及び学びに向かう力を育成する。

(ウ) 各教科等の学習を関連付け、自ら課題を見出だし解決していく探究する力を育成する。

ウ アドミッション・ポリシー

(ア) 本校の教育目標として掲げている自律、友愛、実践を達成できる生徒。

(イ) 大学進学等を目指し、将来への目的意識をもって、本校に入学を強く希望する生徒。

(ウ) 学習に意欲的に取り組み、総合的な探究の時間の学習状況が極めて良好で、学習活動の実践や成果を上げている生徒。

(エ) 部活動で実績を上げるだけでなく、生徒会活動、学校行事に積極的に取り組む生徒。

2 中期的目標と方策

「妥協なき文武両道」を教育活動の柱とし、本校がこれまで培ってきた実績と成果を踏まえ、さらなる高みを目指す。そのためにすべての教育活動を通じて、自らの意志や判断に基づき目標や理想に向かって責任をもって行動することのできる「主体性」を持った生徒を育てる教育を推進する。具体的には、以下の3点を目標に掲げる。

- ・目標1 学習、部活動、学校行事等に主体的に取り組ませ、社会の変化に対応する教育活動を組織的に行う。
- ・目標2 たくましい精神力と体力を育て、生徒の可能性を伸ばし、学力の向上を図る。
- ・目標3 広く社会の変化に関心を持たせる中で、進路希望の実現を組織的に図る。

(1) 学習指導

学習意欲を高め、主体的に学習する姿勢を涵養し、学びの質を深める。資質や能力を育む『主体的・対話的で深い学び』への授業改善に取り組み、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性等」を重点的に育成し、大学入試に対応していく。

ア 主体的に学習する姿勢を養い、希望の進路実現を図ることができる学力を身に着けさせる。

イ 社会の変化に対応する学力を育成するために、組織的に教科指導力の向上を図る。

ウ 生徒個々の知識理解状況等を全教員で共有し、理解度に応じた指導を充実させる。

エ 「体力テスト」により運動能力を適切に把握し、体力向上のための指導を充実させる。

オ ICTを活用したオンラインによる教育活動やデジタル利活用による効果的・効率的な教育活動を全教員で継続的に推進する。

(2) 進路指導

- ア 「進学指導推進校」として入学時の進路希望を実現させるために、進路指導部が計画的・組織的な進路指導の推進役を務め、「受験勉強は第1学年からの積み重ね」を浸透させていく。
- イ キャリア教育を充実させ、社会への関心を高め、将来の生き方を考えさせることで早期から進路目標を持たせ、努力を継続する姿勢と最後まで目標をあきらめない姿勢を育む。
- ウ 3年間にわたる学びの支援の共通目標として「1年生は広く、2年生は多く、3年生は深く学ぶ」を合言葉に、豊かな「知識と教養」を育ませ進路選択肢の増幅を図り、最終的に国公立大学や難関私立大学への進学率を高める。

(3) 生活指導

- 人権尊重と遵法精神を重んじた心身ともに健全で、社会の一員としての自覚を持った人材を育成する。また、集中とリラクスの切り替えができ、本質を見極める力を持った生徒を育成する。
- ア 学校の規則を守り、挨拶を励行し、礼儀や言葉遣い、身だしなみを正すとともに、公共心を育てる。登下校の自転車乗車時のヘルメット着用や、交通ルールやマナーを身に付けさせる。
 - イ 集合時間や下校時間を守らせることで、時間を自己管理する姿勢を高める。
 - ウ SNSの適切な使い方や情報リテラシーについて、正しい使用方法を身に付けさせる。
 - エ いじめの未然防止、早期発見、早期対応に組織的に対応する。

(4) 特別活動・部活動

- 学校行事や部活動等の一層の活性化を図り、自律性や主体性、協調性、思いやり、コミュニケーション能力、使命感、たくましい精神力、時間を有効活用する姿勢や体力などを養う。
- ア 学校行事に生徒を主体的に取り組みせ、集団や社会の一員として役割を果たそうとする実践的な態度や自律性、主体性、協調性、コミュニケーション能力を養う。また、相互理解を深め、互いに思いやる心の育成を図る。
 - イ 部活動において個性や能力、技能を高め、規律性や集中力、切り替えの姿勢等を涵養する。東京都上位や関東大会、全国大会出場などの成果を目指すとともに、全体の活性化を図る。

(5) 健康・環境

- 生徒が心身ともに健康に高校生活を送るための教育環境の整備を図る。
- ア 全教職員が生徒の心身にわたる健康上の課題を共有し、誰もが安心して学校生活を送れる体制作りを促進し、自他の生命を尊重する教育に向けた組織的な対応に全校を挙げて取り組む。
 - イ 教育相談体制の充実を図り、心身の状況を把握してカウンセリングマインドを保持するとともに、必要に応じ個別の支援に努めるなど不登校や中途退学を組織的に予防する。
 - ウ 生徒の美化活動を奨励し、美化意識や環境意識を高める。
 - エ インフルエンザ等の感染症の状況を把握し、状況に応じた防止対策に全教職員で取り組み、学校が果たすべき役割を全うする。

(6) 防災・安全

- 生徒が安心して高校生活を送ることができる安全な教育環境の整備を図る。
- ア 実践的な避難訓練や地域と連携した防災訓練などを実施し、防災意識の向上を図る。
 - イ 地震対策に加え、風水害対策や避難所開設等についても対応力を向上させる取組を行う。

(7) 募集・広報活動

- 地域との連携や協力体制を一層推進し、広報活動を充実させる。
- ア 学校行事や「人間と社会」、部活動等さまざまな機会を通して生徒と小学校、中学校、町内会等との連携を深める。
 - イ 本校の教育活動に関する理解を促進するために、学校見学会、授業公開、学校説明会、部活動体験入部等を計画的・組織的に開催する。
 - ウ ホームページや広報誌の充実を図り、スピード感のある情報発信を行う。

(8) 施設・設備

グラウンド改修2期工事を安全かつ遅滞なく円滑に進める。

- ア 改修工事によって教育活動に支障が生じないよう関係部署と連携を密に図る。
- イ 改修工事日程について、適時、広報活動に努め、地域住民の理解を得る。

(9) 学校経営

生徒のニーズへの対応をスピード感と柔軟性をもって組織的に実現する。

- ア 本校の「グランドデザイン」に基づいた教科・科目における「ルーブリック」を基に、教科指導における具体的な実践の展開に注力していく。
- イ 学習指導要領改訂に伴う新教育課程の全学年での実施に際し、教科主任を中心に組織的に取り組み、本校の学びのスタイルを確立していく。
- ウ 本校のスクール・ミッション（存在意義、社会的役割、目指すべき学校像）に基づき、今後、本校が進むべき方向性を教職員全員で確認していく。
- エ スクールミッションの達成に向けて、継続性のある教育活動を担保するために3つのスクール・ポリシーを起点として組織的かつ計画的に教育活動の改善を図っていく。
 - (ア) グラデュエーション・ポリシー
どのような資質・能力を育成することを目指すのか
 - (イ) カリキュラム・ポリシー
どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのか
 - (ウ) アドミッション・ポリシー
どのような生徒を受け入れるのか
- オ 計画的な仕事の進め方やICTの活用等により、業務の効率化を徹底し、教職員のライフ・ワーク・バランスの実現を図り、働き方改革に配慮した執務環境を整える。
- カ 年休15日以上を取得者6割以上を目標とし、年次有給休暇の取得促進を図る。
- キ 教職員の教育公務員としての意識を高め、服務事故を未然に防止する。
- ク 経営企画室の経営参画度を高める。また、行政系と教員系の連携をいっそう深める。

(10) 共生社会の実現

- ア オリンピック・パラリンピック教育を通して身に着けた態度や国際感覚、多様性の受け入れ等を今後の共生社会の実現に向けて継続的に指導する。
- イ 日本で生活する者としての自覚と誇りを持てるよう導き、社会に貢献しようとする意欲や、他者を思いやる心などのボランティアマインドを醸成するとともに、自尊感情を高める。
- ウ 障がいの有無にかかわらず、ともに力を合わせて生きる共生社会を実現するため、障がい者理解の学習・体験や、障がい者との交流を通じて多様性を尊重し、障がいを理解する心のバリアフリーを浸透させる。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 学力の向上

- ア 入学後の確実な学力の向上
 - (ア) 入学直後に「入校時学習セミナー」を実施し、高校生としての学び方を体得させる。
 - (イ) 特に1年生及び2年生において、適切な自主学習時間の確保を促し、予習・復習の習慣を定着させ、学ぶ力が確実に身に着くような授業の展開を作り上げる。
 - (ウ) 定期考査において思考力を問う初見（応用）問題を毎回出題する。
 - (エ) 全教員が「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の実現に向けた授業改善を進める。
- イ 教員個々の教科指導力の向上
 - (ア) 「何のために学ぶのか」「何ができるようになるのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教材の改善を図る。

- (イ)「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性等」を育むために、アクティブ・ラーニングの手法を用いた能動的な姿勢を育成する授業を行う。また、機会を捉え先進校視察等を実施する。
- (ウ)「英語教育研究推進校」として、オンライン英会話、JET 2名との連携、レシテーションコンテスト等のさらなる充実により4技能の育成を図るとともに、進度や難易度に丁寧に配慮して高い水準の授業を行い、グローバル人材育成の推進を図る。
- (エ) 言語活動を充実させ、ICT機器を活用し、プレゼンテーション能力を高める。
- (オ) 生徒が「問いを立てる」ことができるよう導く手法を講じ、主体的な思考力を高める。
- (カ) デジタル利活用の一層の推進を図り、オンライン活用の授業、一人1台端末の効果的な活用、ICTを活用した課題や自宅学習の実践など、効果的・効率的に学力の向上を進める。

ウ 組織的な教科指導力の向上

- (ア) 新学習指導要領の年次進行に伴い、教科会において育成すべき能力や資質を再確認する。
- (イ)「思考力」「判断力」「表現力」の育成に関する教科指導と考查問題や評価の在り方について、検証と研究を継続していく。
- (ウ) 2年生「冬期集中セミナー」について、進路指導部が中心となって第2学年と密に連携を図り、学びの内容の充実を図るとともに、3年0学期の意識づけを進める。
- (エ) 長期休業における講習と特別編成授業について組織的な計画立案を実施する。
- (オ) 模試結果や大学入試結果、入試問題等を各教科で分析し、教科指導に反映させる。
- (カ) 保健体育科、家庭科、情報科等における探究・発表活動の効果的な連携を検討する。
- (キ)「総合的な探究の時間」について授業計画の研究を行う。先進校から情報を収集し、本校に求められる探究活動を構築していく。

エ 生徒個々に応じた指導の充実

- (ア) 模試や定期考査結果の理解状況別の分析とレベルに応じた指導を行う。
- (イ) 上位層の生徒の学力をいっそう伸ばし、中下位層は基礎基本を徹底させ底上げを図る。
- (ウ) 体力テストの結果に基づく体力の向上と安全確保の徹底により、怪我の発生件数の減少を図る。
- (エ) 主権者教育と消費者教育について時機を捉えて実施する。

オ 読書活動の促進

- (ア) 図書館ガイダンスの工夫や図書委員会活動の活性化等により、生徒の読書に対する意識を啓蒙し、貸出冊数を増加させることで読解力の向上に働きかける。
- (イ) ICTやwebの活用により、蔵書の検索や貸し出しの利便性を向上させる環境整備を推進する。
- (ウ) 1年生及び2年生全員で校内ビブリオバトルを実施し、東京都上位入選を目指す。

(2) 進路指導の充実

ア 組織的な進路指導の充実と進路指導部のリーダー性の向上

- (ア) 3年間を見通した統一的で計画的な「進路ロードマップ」に基づく進路指導を継続する。
- (イ) 進路指導部による模試結果の分析と、学年・生徒・教科会への周知や連携を図る。
- (ウ) 自主学習時間及び進路意識調査を年2回実施し、タイムマネジメント能力の向上を働きかけるとともに、学習時間の確保・増加等の学習習慣の定着を図る。
- (エ) 進学指導推進校としての「校内予備校事業」を活用し、学力と進路意識の向上を図る。

イ 進路目標を早期に持たせ、最後まであきらめさせない指導の充実

- (ア) 生徒個々の学力推移を3年間にわたり定点観測し、第一志望校を最後まで諦めさせない。
- (イ) 2年生の6月に「ジョイントセミナー」を実施し、大学選択への目的意識を高めさせる。
- (ウ) ケース会議を実施し、教科担当者や部活動顧問による課題の把握と指導法の研究を行う。
- (エ) 学級担任は、生徒全員との個別進路面談や三者面談を実施し、目標の具体化を図る。

ウ 教員個々の進路指導力の向上

- (ア) 教員は、生徒の状況把握と課題に応じた指導を徹底し、進路に関する校内研修や模試結果分析会等に参加し、生徒や入試の動向を理解する。
- (イ) 教員は、進路指導部からの大学入試動向に関する情報収集や発信と大学入試の変化について、組織的に研究を進める。

(3) 生活指導の充実

ア 授業規律の向上

- (ア) 教科担当者は、チャイムと同時に授業を開始し、規律ある授業展開に努める。
- (イ) 黒板をきれいにさせ、忘れ物をさせないなど、授業環境の維持を徹底する。

イ 時間の遵守、身だしなみ、私物管理の徹底

- (ア) 学校生活における時間管理を徹底し、部活動の居残りは午後7時完全下校を遵守させる。
- (イ) 服装マナーの徹底を図る
- (ウ) 貴重品や私物の管理を徹底させる。ロッカーや教室は施錠させ、貴重品や私物は常に携帯するよう注意喚起を継続する。

ウ 交通マナー、情報モラルの向上

- (ア) 登下校の自転車乗車時のヘルメット着用、保険加入とともに、交通ルールやマナーの指導を徹底する。
- (イ) セーフティ教室の実施や「SNS城東ルール」の徹底により、インターネットやSNS等の適切な使い方を身に付けさせる。

エ いじめの防止

- (ア) 共生社会や多様性を認め合う教育を継続的に推進する。
- (イ) アンケートを年間3回実施し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応に努める。

(4) 妥協なき文武両道体制の充実

ア 学習と部活動の両方を大切にする校風のいっそうの醸成

- (ア) 「Sport-Science Promotion Club」の指定に伴い、合理的でかつ効率的・効果的な部活動の運営を実践し、その成果を全校部活動に展開していく。
- (イ) 時間の自己管理能力を向上させ、集中とリラックスの切り替えができる姿勢を高める。
- (ウ) 講習・補習の日程と部活動日程の調整を意図的・計画的に図り、効率化を目指す。
- (エ) 部活動単位での学習活動を促進し、顧問も学習や進路指導に関与し、部員に指導する。
- (オ) 部活動指導員や外部指導者を積極的に活用し、技術指導の充実に努める。
- (カ) 文化祭における発表や校内掲示等の機会を増やし、文化系部活動の活性化を図る。

イ 休養日の設定

- (ア) 部活動は、平日及び週休日において、休養日を必ず各1日設定する。

(5) 健康管理と環境美化の充実

ア 健康管理体制の充実

- (ア) アレルギーや熱中症、エピペン、AED等の緊急事態に関する校内研修を実施し、生徒の心身にわたる健康について情報を共有する。
- (イ) 保健室利用状況や疾病・怪我の発生状況の統計を分析・周知し、問題の明確化を図る。
- (ウ) 緊急対応マニュアルや保健の手引きについての理解を共有する。
- (エ) 食と生活に関するアンケートを実施し、学校生活の基盤となる日常生活における健康の増進を図る。
- (オ) 季節それぞれの健康課題について「保健室だより」を計画的に発行し啓蒙を図る。

イ 教育相談体制の充実

- (ア) 毎月、健全育成委員会を開催し、教育相談体制を充実させる。

(イ) スクールカウンセラーと教員の連携を強固にし、支援を求める生徒の理解を共有する。

ウ 環境整備の徹底

(ア) 美化委員によるごみの分別指導や清掃点検を行う。

(イ) 生活委員を中心に服装や校内マナーの向上に努める。

(6) 防災・安全体制の充実

ア 防災訓練の充実

(ア) 様々な災害を想定した避難訓練を年4回実施し、体験型の防災訓練を実施する。

(イ) 地域や関連機関と連携した具体的な取組を推進する。

(7) 募集活動の充実

ア 情報発信の充実

(ア) ホームページへの学習指導、進路指導、学校行事、部活動、学年等の情報提供を組織化し高い頻度での更新を目指す。

(8) 施設・設備

ア グラウンド改修工事の影響を最小限に抑える。

(ア) グラウンド改修第2期工事のメイングラウンドの完成までの期間における代替施設の確保を継続する。また、グラウンド改修第2期工事の計画に際して、本校教育活動への影響を最小限とするよう調整を進めていく。

(9) 学校経営

ア 人材育成を図り、経営参画意識を高める。

(ア) 主幹教諭は、副校長補佐機能を高め、学校経営上の諸課題の解決に中心的に取り組む。

(イ) 主任教諭は、校務分掌主任・副主任・教科主任・委員長等の重要な仕事を担当し、若手教員へのOJTを実施する。

イ 教員のPDCAに基づく組織的な学校経営

(ア) 校務分掌や教科で年度当初に組織目標を立て、年度末に成果と課題をまとめる。

(イ) 学校評価、大学入試結果等から課題を明確にし、次年度の目標を設定する。

ウ 教科会の機能性の向上

(ア) 教科会を毎月実施し、教科主任を中心に教科指導の課題を検討する。

(イ) 新学習指導要領の年次進行に伴い、学習指導内容の精査に努め、計画的かつ組織的に進捗状況を確認する。

エ 業務の見直しによる効率化と教員の負担軽減

(ア) TAIMSによる情報伝達を活性化し、事前調整の徹底により各会議のペーパーレス化を目指すなど、各種会議時間を短縮させ効率化を推進する。

(イ) シラバスのデジタル化によるペーパーレスを継続する。

オ サービス事故の防止

(ア) コンプライアンスの強化を図り、規定に基づく管理と執務環境を整備し、個人情報管理を徹底する。

(イ) 体罰の未然防止を目的としたアンケートを実施し、体罰0を達成する。

(ウ) サービス事故防止研修やサービス事故情報を周知し、サービス事故0を達成する。

カ 経営企画室の企画機能と経営参画の向上

(ア) 行政系と教員系が連携し、課題解決を図る。

(イ) 若手教職員研修を実施し、意思決定や予算、接遇について指導を継続する。

(ウ) 自律経営推進予算のセンター執行率の向上を目指し、予算の効率的で有効な編成と執行を心がける。

(10) 重点目標と方策（数値目標）

年間を通して、教育活動の進捗状況の把握と改善に努めるとともに、数値目標を以下のように設定し、達成に向けて組織的な取組を行う。

ア 学校運営連絡協議会が行う学校評価における数値目標

項 目	目標値	前年度結果 (令和5年度)
(ア) 生徒の本校に対する満足度	95%以上	97%
(イ) 生徒の授業に対する満足度	90%以上	92%
(ウ) 生徒の講習や補習等に対する満足度	95%以上	97%
(エ) 生徒の部活動に対する満足度	95%以上	94%

イ 生徒が希望する進路実現を果たすべく大学合格者数等を数値目標として設定（現役生徒）

項 目	目標値	前年度実績 (令和5年度)
(ア) 国公立大学の合格者数	32名以上	30名
(イ) 早・慶・上智・理科大学の合格者数	64名以上	63名
(ウ) 明治・青山・立教・中央・法政・学習院大学の合格者数	300名以上	302名
(エ) 大学入学共通テスト 得点率上位者（80%以上）の生徒数	40名以上	35名
(オ) 共通テストの6教科型受験者数	80名以上	74名

ウ 生徒募集対策の改善を図り、応募倍率の向上を目指す。

項 目	目標値	前年度結果 (令和5年度)
(ア) 都立高校全日制等志望 予定調査結果（中進対）	男子倍率	2.01倍
	女子倍率	
(イ) 推薦による入選の応募倍率（男女平均）	4.50倍以上	4.97倍
(ウ) 学力検査による入選の最終応募倍率（男女平均）	1.80倍以上	1.91倍
(エ) 学校説明会、合同説明会、個別相談会 来場者数	5000名以上	5106名

エ 生徒の毎日の生活行動や、学校生活への取組状況及び指導の成果を把握する。

項 目	目標値	前年度結果 (令和5年度)
(ア) 家庭学習時間（11月） （1日あたりの平均）	1学年（2時間以上）	30%
	2学年（2時間以上）	27%
(イ) 文化祭 来校者数	5000名以上	3754名
(ウ) 部活動加入率	97%以上	96%
(エ) 東京都を代表する上位大会への部活動出場数	3部以上	2部